



# ルールを守って ごみの排出と分別を

生活の中で必ず発生するごみ。

ごみの処理にはたくさんの労力と費用がかかっていますが、市民の皆さんにごみの減量や分別に協力してもらうことで適切に処理ができます。今号では、ごみ減量の取り組みやごみの排出や分別についてお伝えします。



## 環境政策課から

☎ 環境政策課 ☎ 754・6240



### ごみの状況

5年度のごみ排出量は2万9,254tでした。これは市民1人が1日当たり778gを排出していることになります。ごみの収集・処理経費は13億3,516万円で、市民1人当たり1万3,000円の費用がかかっています。ごみ処理経費の一部には、指定袋と粗大ごみ処理券の販売収入が使われています。

### 本市における指定袋制

本市では、ごみの減量・資源化の推進のために指定ごみ袋による家庭ごみの有料化（指定袋制）を平成18年度から導入しています。指定袋制の目的は次のとおりです。

- 環境への負荷の少ない循環型社会づくりへの取り組み
- 最終処分場の残余量への対応
- ごみ処理費用負担の公平化
- ごみの減量に伴う、クリーンセンター経費および最終処分費の軽減
- 排出者責任に根ざしたごみに対する市民意識の向上

### 燃えないごみ用指定ごみ袋の色が変わります

燃えないごみ用指定袋については、燃えないごみ以外の物や危険物などが混入していることがあり、作業員の安全確保からも、従来の緑色から透明に変更します。8月ごろから流通予定ですが、販売店に並ぶ時期は、店の在庫状況によって異なります。

- 指定ごみ袋の入り数、価格などに変更はありません。
- 従来品も引き続き使用できます。



# 事業者との連携による ごみ減量・リサイクルの取り組み



## ペットボトルの水平リサイクル

ID 17962

豊田通商(株)、サントリーグループ、大栄環境(株)と「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しています。これにより、家庭から出る使用済みペットボトルを再び新たなペットボトルへと何度もリサイクルすることができ、CO<sub>2</sub>の削減と資源循環につながります。

## パソコン・小型家電のリサイクル

ID 19095

リネットジャパンリサイクル(株)と連携と協力に関する協定を締結し、同社によるパソコン・小型家電の宅配回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できますが、パソコン本体を含まない場合（モニターのみ、小型家電のみなど）は、料金が発生します。

## 不用品のリユース ID 19086

(株)マーケットエンタープライズと連携と協力に関する協定を締結し、同社が運営するリユースプラットフォーム「おいくら」を展開しています。「おいくら」は複数のリユースショップからの買い取り価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです。まだ使えるものを廃棄する前に、ぜひご検討ください。



## 使い捨てプラスチックの削減

ID 19252

ウォータースタンド(株)と「使い捨てプラスチックの削減及び熱中症対策の推進に関する協定」を締結しています。ライフスタイルの転換やその定着を図り、循環型社会の形成に資することを目的とし、市役所1階ロビーに「マイボトル用給水機」を設置しています。市役所にお越しの際はマイボトルを持参し、ご活用ください。



※給水機を利用できるのは、市役所開庁時間のみです。

## 廃食油のリサイクル ID 2540

植田油脂(株)、ENEOS(株)と「廃食油の回収促進及びリサイクルに関する連携協定」を締結しています。現在は廃棄され未活用となっている廃食油の回収を促進し、有効的にリサイクルすることでさらなる循環型社会を構築することを目的としており、市内の一部の小学校や3R推進センターで回収した廃食油をバイオ燃料へとリサイクルしています。



## 5月30日(金)は「ごみゼロの日」です

美化活動やごみの減量・再資源化の啓発促進のため、各戸門前清掃などにご協力をお願いします。地域を皆さんの手できれいにしましょう。なお、各自治会などで清掃する場合の地域清掃活動専用ごみ袋は、環境政策課で配布しています。



## 業務センターから

☎ 業務センター ☎ 752・5580

### ごみの排出に関するお願い

- ① かごやバケツなどはごみ収集後、風で飛ばされやすくなるので、ひもでつなぐ、重しをのせるなどの対策をしてください。
- ② 収集日**当日の午前9時まで**に排出してください（前日などに排出している場合、ごみ散乱被害の拡大につながるため、排出は当日に）。
- ③ ごみ袋の口は**しっかり縛ってください**（縛れないほどの量・大きさのごみは入れない）。
- ④ 収集作業員は敷地内に入っての収集はできないので、必ず道路に面した場所に排出してください。
- ⑤ 「空き缶・空き瓶」と「ペットボトル」は袋には入れず、**かごなどの容器で**出してください。
- ⑥ 「ペットボトル」と「トレイ類」は**同じかごやバケツなどに入れないでください**（収集日は同じでも収集車両が異なるため）。
- ⑦ 「土・砂・石」は収集できないので、雑草などを排出する場合は、根についた土などをしっかり落としてから出してください。
- ⑧ ごみの積み込みは収集作業員が行います。収集車両に**直接ごみを入れるのは大変危険なのでやめてください**。
- ⑨ スプレー缶は使い切ってから、**必ず穴を開けて**出してください。万が一、ご自身で穴を開けることが困難である場合は、業務センターにご相談ください。
- ⑩ 燃えるごみの鳥獣被害を防ぐためには**ふた付きのごみバケツがより効果的です**。カラスよけネットの場合でも、二重や、重しなどでネットの隙間からの進入を防ぐこと、また、ネットの奥までしっかりごみを入れることで効果が上がります。**対策することで、ごみの散乱被害は大きく違います。**

### 分別の間違が多いもの

ごみの分別の際に間違いやすい物品について、排出方法をお知らせします。

#### ? 電池類、アルミ鍋、陶器・ガラスコップ

「燃えないごみ」

空き缶・空き瓶



燃えないごみ用指定袋で。なお、電池類は必ず放電後に電極部分をテープなどで絶縁した上、透明の袋にまとめた状態で指定袋へ。

#### ? 乳酸飲料の容器

「トレイ類」

ペットボトル



透明または半透明の袋で。

分別方法や収集日など、不明な点があれば業務センターにお問い合わせください。

#### ? ペットボトルのキャップとラベル

「トレイ類」

ペットボトルについて、または外してあるがペットボトルと一緒に出されている



キャップとラベルは必ず外して、透明または半透明の袋で。



## クリーンセンターから

問合せ クリーンセンター ☎ 751・0501



### ごみの分別と減量は、市の公衆衛生の要です

クリーンセンターは破碎・焼却などのごみ処理を行うたびに劣化は早まるほか、不適正な排出による事故などで施設や設備が損壊してその機能を失い、最悪の場合長期にわたるごみ処理停止になる恐れが常にあります。ごみの分別や減量は、限りある資源の有効利用の促進や、クリーンセンターの延命化にとって、最も効果的な方法です。

### 不適正排出による代表的なリスク

以下のケースは、ごみ収集車の故障や、クリーンセンター内での圧縮作業中に発火・爆発などすることで、設備などの故障や大規模火災につながります。

- **使用済み電池類が燃えるごみ用指定袋に入っていた場合**

ごみ収集車での圧縮による発熱・発火から、故障や火災につながります。また、含有する鉛などの有害物質が焼却灰に含まれていると、最終処分場での埋め立てが受け入れられなくなります。



- **穴を開けずに内容物が残ったままのスプレー缶を排出した場合**

ごみ収集車で他の空き缶・空き瓶と強く接触することで、発火・爆発し、ごみ収集車の故障につながります。また、クリーンセンター内での圧縮作業中に発火・爆発することで、故障や火災につながります。



- **剪定枝が長さ30cm以内および直径3cm以内に処理されていない場合**

焼却炉への投入経路をふさいでしまうことで、設備の故障などにつながります。

### 処理ができない・処理対象外のもの

各種リサイクル法の対象品、建築廃材、事業で使用されていた物品、危険物などは処理できません。また、土や砂、石は廃棄物ではないため処理対象外です。

### クリーンセンターへの自己搬入は臨時的な対応です

本市の家庭ごみは定期収集での排出が原則です。ただし、引っ越しや大掃除で短期間に多量のごみが発生し、定期収集では排出が間に合わない場合に限り、本人によるクリーンセンターへの自己搬入を臨時的に受け付けています。搬入希望日の1週間前から2営業日前までの完全予約制で件数管理を行っており、時間枠や受け入れ量の目安を設けています。

